

国営農地再編整備事業 <公共>

【平成31年度予算概算決定額 28,857 (22,070) 百万円】

<対策のポイント>

広域的な農地の大区画化や排水改良を行い、担い手への農地集積を加速化するとともに、耕作放棄地の解消・未然防止を図りつつ、産地収益力等の向上のための生産コスト低減や高収益作物への転換等の地域の取組を促進します。

<政策目標>

担い手が利用する面積が全農地面積の8割となるよう農地集積を推進 [平成35年度まで]

<事業の内容>

1. 国営緊急農地再編整備事業

- ・施行申請期限：平成33年度末まで
- ・基幹事業：区画整理
- ・併せ行う事業：農業用排水施設整備、ため池等整備、農地保全整備、暗きょ排水、客土、農用地の改良又は保全

(採択要件)

- ・耕作放棄地及び耕作放棄のおそれがある農地が一定割合(10%)以上
- ・目標年度までに以下の①又は②の農地集積条件を満たすこと
 - ① 農地集積率60%以上かつ集積増加率40%以上
 - ② 農地集積率80%以上かつ集積対象となる経営体の規模が平均20ha以上
- ・受益面積が400ha以上(但し、基幹事業200ha以上)
- ・広域産地収益力向上基盤整備基本構想を策定すること等

2. 国営農地再編整備事業(中山間地域型)

- ・基幹事業：区画整理、開畑(水田転換を含む)、ため池等整備、農地保全整備
- ・併せ行う事業：農業用排水施設整備

(採択要件)

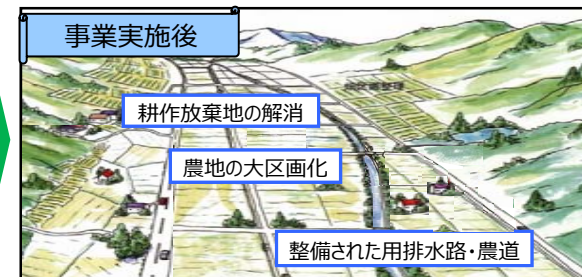
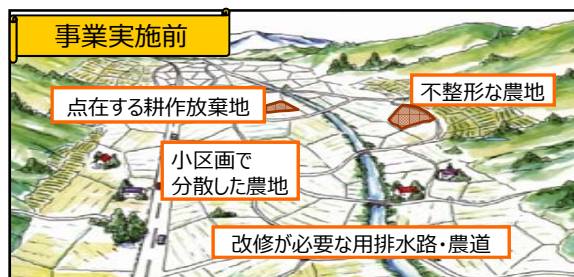
- ・中山間地域等であること
- ・基幹事業の受益面積が400ha以上(ただし、区画整理及び開畑で2/3以上)等

※自動走行農機等の先進的な省力化技術の導入促進を目的とした手引き等を作成するための技術的検討を別途実施する。

<事業の実施主体>

国(国費率：内地2/3、北海道75%)

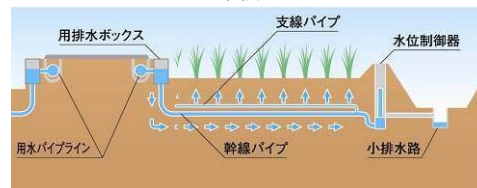
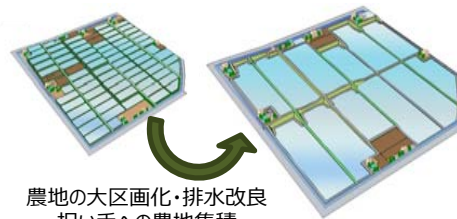
<事業イメージ>



(事業実施による効果のイメージ)

農地の大区画化・排水改良等

- 農地の大区画化や排水改良(地下かんがいシステムの導入等)を実施



※ほ場の排水整備である、暗渠排水と暗渠管を利用した地下からの給水(地下かんがい)を両立させたシステム

産地収益力の向上

- 農地の大区画化等に合わせ、直播栽培やICT等の省力化技術の導入を促進し、米の生産コストを低減



- 地下かんがいシステムの導入等により、高収益作物への転換を促進



【お問い合わせ先】農村振興局農地資源課 (03-6744-2207)